

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年 6 月28日
【会社名】	株式会社キトー
【英訳名】	KITO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鬼頭 芳雄
【本店の所在の場所】	山梨県中巨摩郡昭和町築地新居2000番地
【電話番号】	055-275-7521
【事務連絡者氏名】	常務取締役 財務管理本部長 遅澤 茂樹
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿 2 丁目 4 番 1 号 新宿NSビル9 階
【電話番号】	03-6671-9122
【事務連絡者氏名】	常務取締役 財務管理本部長 遅澤 茂樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2022年6月24日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月24日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金22円 総額452,716,418円

ロ 効力発生日

2022年6月27日

第2号議案 定款一部変更の件

以下について、当社定款を変更する。

イ 当社は事業領域の拡大及び多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）について、事業の目的の追加を行うとともに、号数の繰り下げを行う。

ロ 「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることから、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更する。

変更案第17条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定める。

変更案第17条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設ける。

株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第17条）は不要となるため、これを削除する。

上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設ける。

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として、鬼頭芳雄、Edward W. Hunter、遅澤茂樹、河野俊雄、中村克己、平井孝志、大澤弘治を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、蒲地正英氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金の配当の件	164,980	160	0	(注) 1	可決 99.038
第2号議案 定款一部変更の件	164,922	218	0	(注) 2	可決 99.004
第3号議案 取締役7名選任の件					
鬼頭芳雄	156,917	8,223	0	(注) 3	可決 94.198
Edward W. Hunter	163,716	1,424	0		可決 98.280
遅澤茂樹	164,398	742	0		可決 98.689
河野俊雄	164,544	596	0		可決 98.777
中村克己	164,411	729	0		可決 98.697
平井孝志	164,428	712	0		可決 98.707
大澤弘治	164,431	709	0		可決 98.709

第4号議案 補欠監査役1名選任 の件	164,366	774	0	(注)3	可決 98.670
--------------------------	---------	-----	---	------	-----------

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。